

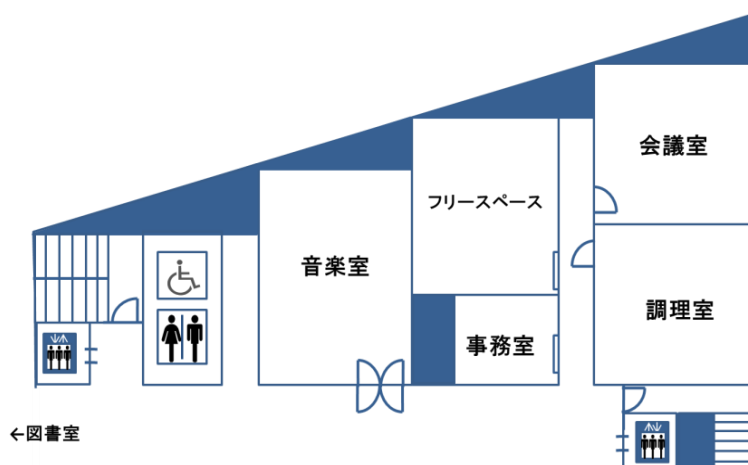
ハマミーナまなびプラザ

利用の御案内

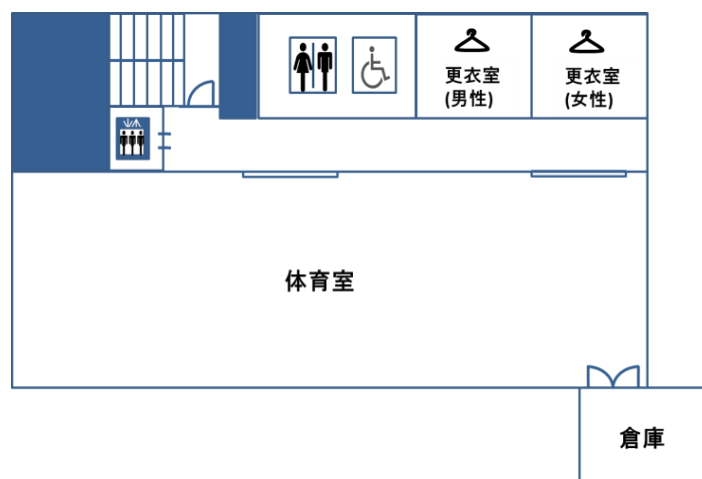
～令和5年4月1日改訂～



2階



3階



ハマミーナまなびプラザについて

茅ヶ崎市ハマミーナまなびプラザは、生涯学習の振興と地域コミュニティを育むことを目的とした施設です。「自ら学び」「共に学びあう」活動の場となるよう会議室、調理室、音楽室、体育室、フリースペースを整備し、茅ヶ崎で心豊かな生活を送っていただく支援、地域のにぎわいと活性化を促す事業を実施します。また、様々なイベント等への参加やサークル活動、地域活動等自主活動を通じた生涯学習の振興を図ります。

施設の概要について

施設名	定員・広さ	設備	使用上の注意点等
会議室	定員 30 名 55.75 ㎡	・机 10 台 (3 人がけ)・間仕切りパネル 4 台・プロジェクター1 台・スクリーン	
調理室	定員 30 名 79.64 ㎡	・IH コンロ付き調理台 5 台・昇降式調理台 1 台・オープンレンジ 5 台・炊飯器 2 台・電 動給湯ポット 2 台	洗剤、布巾、調味料、ラ ップ類、ゴミ袋等の消耗 品は御持参ください。
音楽室	定員 60 名 100.45 ㎡	・グランドピアノ・ドラムセット(スティッ クは利用者が持参)・キーボード、アンプ、ス ピーカー・長机 2 台、椅子 50 台・防音仕様 (二重ドア)・ワイヤレスマイク	※ ワイヤレスマイク は音楽室を利用の方は 予約不要です。使用して いない場合は、他の施設 を利用の方も使用でき ます(予約不可)。
体育室	定員 200 名 524.61 ㎡	・バスケットボール、バレーボールはフルコ ート 1 面 ・ミニバスケットボールはコート 2 面 ・バドミントン、ソフトバレーはコート 3 面 ・太極拳、ヨガ、レクリエーション等多目的 に利用できます。 ・卓球台 5 台・体操マット 6 枚(120×60 ×5)・長机 25 台、折りたたみ椅子 200 台	※ 御利用の際は、体育 館シューズを御持参 ください。 ※ 一部利用できない 種目(サッカー・フッ トサル・社交ダンス・ ソフトボール・一輪車 等)があります。 ※ 体育室内の分割利 用はできません。
フリー スペース	座席 16 席 38.80 ㎡	・Wi-Fi フリースポットあり (ただし、混雑状況により御利用いただけな い場合があります。)	読書や自習等で利用で きます。 (予約不要・指定席制)

※ 会議室及び調理室は、扉を開放することで、同時利用が可能です。

貸出備品について

備品名	予約要否
ミラー	要予約
バレーボール・バスケットボール・ドッジボール	予約不要
卓球ネット	予約不要
空気入れ	予約不要
CD ラジカセ	要予約
ホワイトボード用マーカー・マーカー消し	予約不要

利用登録について

施設の御利用にあたっては、あらかじめ利用登録が必要です。９時～１５時にハマミーナまなびプラザへ「茅ヶ崎市ハマミーナまなびプラザ利用登録申込書」を御提出ください。利用登録後、登録番号及び暗証番号等を記載した「利用登録書」を発行します（１５時以降のお申込みの場合は、翌日以降に受取りに御来館ください。御来館が難しい場合は、市から郵送します。）。

※ 代表者が未成年の場合は、１８歳以上の保護者の署名（自署）・住所・電話番号等を御記入の上、本人確認ができるもの（学生証等）を御提示ください。

※ メール、郵送又はファクシミリによるお申込みはできません。

※ 利用登録は１団体につき１つです。

※ 利用登録後であっても、内容により、利用当日の本申請の段階で御利用をお断りする場合があります。

※ 臨時休館等の際は、原則、連絡先電子メール又は連絡者の電話番号へ連絡します。

※ 登録内容に変更が生じた場合は、速やかに「茅ヶ崎市ハマミーナまなびプラザ利用登録変更届出書」を御提出ください。

※ 利用の予定がなくなり、登録を取り消す場合は、速やかに「茅ヶ崎市ハマミーナまなびプラザ利用登録廃止届出書」を御提出ください。

御利用について

(1) 開館時間 ９時～２１時（利用登録受付９時～１５時）

(2) 休 館 日 年末年始（１２月２９日～翌年１月３日）

※ その他、管理上必要がある場合に臨時休館とする場合があります。

(3) 禁止事項 施設内での物品の販売、広告、宣伝、寄附の募集その他これらに類する行為はできません。

(4) 使 用 料 １時間単位で利用することができます。なお、利用時間には準備、片付け、清掃、退出の時間を含むため、利用時間内に完全撤収をお願いします。

基本使用料

施設名	基本使用料（１時間当たり）
会議室	２９０円
調理室	４２０円
音楽室	５３０円
体育室	６１０円
フリースペース	無料。予約不要。

(5) 加 算 額

営利目的等での御利用の場合は、次のとおり基本使用料に加算されます。

① 法人（個人事業を含み、公益法人、特定非営利活動法人（NPO）を除く。）が利用する場合は、**基本使用料×１.５の額が加算**されます。

② 個人・団体・サークル等が利用する場合で、**参加料・入場料・月会費等を徴収**する場合は、その金額により、次のとおり基本使用料に加算されます。

例 ○音楽室でコンサートや芝居鑑賞を催す。

○講座等で不特定多数の方からお金を徴収する。

○月謝制の教室として利用する。

参加料・入場料・月会費等の料金 (1人当たり)	加算額 (10円未満の端数切捨)
500円以下	0円
501円～1,000円	基本使用料×5/10
1,001円～2,000円	基本使用料×7/10
2,001円～3,000円	基本使用料×1
3,001円以上	基本使用料×1.5

※ 加算額の計算方法は、次のとおりです。

例 入場料 1,500 円で音楽室を3時間利用する場合

$$(\underbrace{530 \text{ 円}}_{\text{基本使用料}} + \underbrace{530 \text{ 円} \times 7/10}_{\text{加算額}}) = 901 \text{ 円} \rightarrow 1 \text{ 時間 } \underbrace{900 \text{ 円}}_{\text{(端数切捨)}} \times 3 \text{ 時間} = 2,700 \text{ 円}$$

(6) 使用料の支払いについて

自動券売機にて「使用料納付チケット」を利用日に御購入いただきます。

使用料の減免制度はありません（市・教育委員会が主催する事業は除く。）。

利用区分について

【市内】市内在住・在勤・在学している個人又は市内に事務所・営業所等がある法人等団体

【市外】市内以外の個人・団体

利用の申請手順について

予約は、公共施設予約サービスを御利用ください。

予約申込期間

抽選申込	3 か月前の 1 日から 24 日
随時予約	2 か月前の 1 日から当日まで

予約開始月早見表

利用月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
抽選開始月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
随時予約開始月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1

【抽選申込】

- (1) 市内（個人・団体）の方は、抽選申込が可能です。1 か月最大3件までお申込みできます。
- (2) 抽選申込期間は、3 か月前の 1 日から 24 日までです。
- (3) 抽選は 25 日です。抽選の当落結果の確認は、抽選申込月の 26 日から月末までに公共施設予約サービスで行ってください。
- (4) 当選確認後、利用しない場合は、速やかに予約の取消し手続きを行ってください。

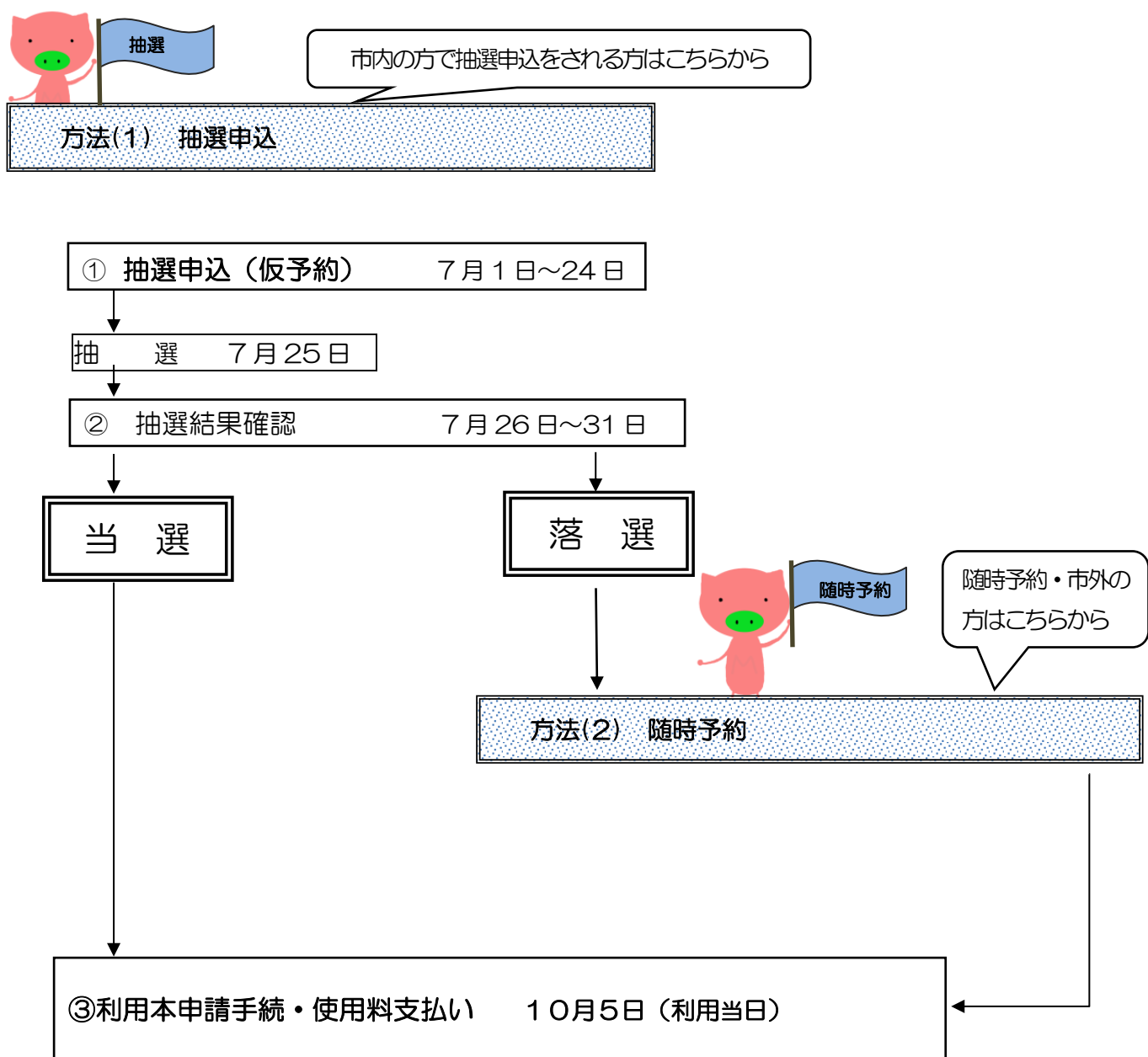
【随時申込】

2 か月前の 1 日から当日まで随時予約が可能です。申請件数の上限はありません。

【利用当日】

- (1) 窓口にて本申請手続きを行ってください。「茅ヶ崎市ハマミーナまなびプラザ仮予約請書」をお持ちの方は御提示ください。
- (2) 使用料をお支払いの上（ハマミーナまなびプラザの自動券売機にて「使用料納付チケット」を購入してください。）、「茅ヶ崎市ハマミーナまなびプラザ利用決定書」をお受け取りください。
施設に備付けの器具以外の器具の利用予定がある場合、「特別の設備等申請書」を提出してください。
※ 利用日より前に使用料を支払うことはできません。
- (3) 利用時間内に完全撤収をお願いします。

【例 10月5日に会議室を利用する場合】



その他留意事項について

○予約した利用を取りやめる場合

予約した利用を取りやめる場合は、**公共施設予約サービスにて利用開始時間までに予約の取消**を行ってください。他の利用者の方が利用できるよう、速やかに手続きをお願いします。

なお、利用開始時間までに取消手続きをされなかった場合は、抽選時の当選確率が下がります。

○利用の承認の取消し等について

6ページ「利用の制限」のいずれかの事項に該当する場合、「茅ヶ崎市ハマミーナまなびプラザ条例」に違反した場合、利用者が偽りその他不正の行為により利用の承認を受けた場合等は、利用の承認を取り消すことがあります。

○「仮予約請書」について

「仮予約請書」が必要な場合は、窓口にて手続きを行ってください。

○御利用にあたって

【利用者決定書の携帯】

施設を利用するときは、必ず「ハマミーナまなびプラザ利用決定書」を携帯してください。

【利用時間の厳守】

利用時間は、準備・片付け・清掃・退出の時間を含みます。**利用時間内の完全撤収を厳守**してください。

【小中学生の利用】

小学生は、フリースペースを除き、必ず18歳以上の保護者同伴で御利用ください（児童のみでの利用は不可。）。

中学生は、会議室（身体を動かす利用目的の場合のみ）、調理室、体育室については、常時、18歳以上の保護者の付添いが必要です（ケガをした際の対応が必要なため。）。また、音楽室については、準備及び片付けに保護者の方のお手伝いが必要です（附属設備等の破損等防止のため。）。

【販売行為等の禁止】

利用者及び入館者は、ハマミーナまなびプラザ内において、物品の販売、広告、宣伝、寄附の募集その他これらに類する行為をしてはいけません。

【入館の制限等】

次のいずれかに該当するときは、入館をお断りし、又は退館していただく場合があります。

- (1) 他の利用者に迷惑をかけ、又は迷惑をかけるおそれがあると認められるとき。
- (2) 施設等及び備付けの器具を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- (3) 管理上支障があると認められるとき。

【利用者等の遵守事項】

次に掲げる事項を遵守するとともに、必要に応じて職員の指示に従ってください。

- (1) 承認を受けた施設又は附属設備以外のものを使用しないこと。
- (2) 施設等若しくは備付けの器具を損傷し、又は滅失するおそれのある行為をしないこと。
- (3) 承認を受けた特別の設備等以外のものを設備し、又は利用しないこと。
- (4) 承認を受けないで、附属設備及び備付けの器具を移動しないこと。
- (5) 承認を受けないで壁、柱、窓等に貼り紙をし、又はくぎ類を打ち込まないこと。
- (6) 指定された場所以外の場所に立ち入らないこと。
- (7) 指定された場所以外の場所で火気を使用しないこと。
- (8) 危険物及び不潔物を持ち込まないこと。
- (9) 指定された場所以外の場所で飲食をしないこと。
- (10) 喫煙をしないこと。
- (11) 騒音、怒声等を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (12) 非常口、防火設備の付近等に物を置かないこと。
- (13) 利用の承認を受けた目的以外の目的で施設を利用し、又はその利用の権利を他に譲渡、貸与しないこと。
- (14) 他の入館者に危害や迷惑をかける物品、動物(盲導犬、介護犬、聴導犬を除く。)を持ち込まないこと。
- (15) 利用時間前に物品等を持ち込み(宅配便の受取等を含む。)、又は利用後に放置しないこと。
- (16) その他職員の指示に従うこと。

【損傷等の届出・損害賠償】

施設等又は備付けの器具を損傷し、又は滅失したときは、直ちにその旨を職員に報告してください。職員の指示に従い、原状に回復し、又はその損害を賠償していただきます。

【利用者の管理責任】

貴重品等所持品は、利用者が管理してください。盗難又は紛失等の事故が発生しても、市では一切責任は負いません。また、ゴミは利用者がお持ち帰りください。

【管理上の立入り】

管理のため必要があるときは、職員が利用中の場所に立ち入ることがありますので、あらかじめ御了承ください。

【利用の制限】

災害時、避難所開設時、選挙を行う場合、管理上特に必要がある場合、その他やむを得ない理由により、市において緊急の対応等の必要が生じたときは、御利用をお断りする場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

